

平成31年度（2019年度） 安曇野市予算編成方針

平成31年度（2019年度）は、旧合併特例事業債を活用した新総合体育館や新ごみ処理施設の整備事業など、市役所本庁舎以来の大型事業が本格化する年となる。また、安曇野市が目指す将来都市像を掲げ、その実現に向けた道筋を示す第2次安曇野市総合計画が2年度目を迎える。

平成31年度（2019年度）の当初予算編成においては、第2次総合計画に掲げる将来都市像の創生に向け、前期基本計画における重点施策・基本施策に基づき、行政評価等これまでの取組みにおける成果と課題を十分検証したうえで、職員一人ひとりが創意工夫を重ね、真に必要とされる事業をより効果的、効率的に実施できる予算を編成する。

1 国の政策と課題

【政策の動向】

「新経済・財政再生計画」が盛り込まれた「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、団塊世代が75歳に入り始める平成34年（2022年）に備え、平成31年度（2019年度）～平成33年度（2021年度）を「基盤強化期間」と位置づけ、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うとした。

また、「新経済・財政再生計画」では、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続きデフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革の3本柱の改革を加速・拡大するとしている。

「財政健全化目標」のうち、基礎的財政収支（プライマリーバランス（PB））の黒字化については、平成32年（2020年）の達成は困難となったものの、その目標を平成37年（2025年）とし、引き続きPBの黒字化を目指すとしている。

【総務省の概算要求】

総務省は平成30年（2018年）8月31日に、平成31年度（2019年度）の概算要求と地方財政収支の仮試算を公表した。

「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成30年度（2018年度）地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし15.9兆円を要求するとともに、国税における交付税率の引き上げを事項要求としている。

2 安曇野市の取組み

【市の状況と取組み】

平成29年度(2017年度)の一般会計決算は、認定こども園や三郷交流学習センターといった公共施設の整備はあったものの大型の施設整備事業が一段落したことから、前年度比で5億円減額となる404億2千7百万円の歳出決算額であった。地方債残高についても、前年度に比べ大型事業が少なく市債の発行額が抑制されたことなどにより、前年度比で3億7千3百万円減額の413億8千2百万円となり、市債の財政負担指標である健全化判断比率も改善した。

市の財政運営上の主要な財源である普通交付税は、平成28年度(2016年度)～32年度(2020年度)にかけて合併特例加算措置分の段階的縮減が行われている。平成30年度(2018年度)算定では、普通交付税交付額は98億1千2百万円であったが、このうち縮減後の合併特例加算措置分は5億6千8百万円で、平成29年度(2018年度)比で2億7千6百万円の減となっており、今後2年間でこの加算分はさらに減額される。

合併市町村の財政優遇措置として設けられている旧合併特例事業債については、その発行期限を再延長する改正特例法が平成30年(2018年)4月に国会で可決・成立した。当市でも、これまで平成32年度(2020年度)としていた発行期限を平成37年度(2025年度)まで延長するため、新市建設計画の計画期間延長手続きを進めている。

一方で、合併以来増加の一途を辿っている扶助費や、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰出金など、今後も増加が避けられない状況となっている。また、平成32年度(2020年度)から導入される会計年度任用職員制度に係る経費や老朽化する公共施設の維持補修費など、後年度における負担の増加も考慮しながら、今から経費抑制に向けた取組みを進める必要がある。

これらの状況を踏まえ、各部局が主体性を発揮しながら、真の市民ニーズを的確に把握し、迅速かつ柔軟に対応するとともに、財政運営経費の効率化に努め、最小の経費で最大の効果を上げることが求められている。

予算編成にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2次総合計画に基づく事業成果や数値的目標の検証に基づき目標達成を目指すとともに、第2次総合計画に掲げる将来都市像「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」の創生に向けて全力を傾けることとする。

【予算編成の基本方針】

平成31年度(2019年度)当初予算の予算編成にあたり、下記のとおり「基本方針」を定める。

1 行財政スリム化の取組み

平成30年(2018年)3月に公表した財政計画(第5次見直し)では、普通交付税の段階的縮減を前提として、歳出の総量削減を見込んでいる。従って、当初予算編成においても、財政計画における財政規模を反映することとする。

また、過去2年間取り組んでいる「一般財源枠配分」を引き続き行うこととし、平成

29年度（2017年度）決算を基に一般財源の削減目標値を別に定め予算編成に臨むこととする。これにより、前年度当初予算踏襲型の予算編成からの脱却を図ると共に「行財政のスリム化」に取り組む。

2 重点施策等に沿った年間予算の編成

本年度は実施計画の策定にあたり、第2次総合計画の基本施策の中から重点化施策として、「積極的に強化すべき12施策」及び「最適化に向け見直すべき3施策」が示されている。また、この重点化施策に「ひと・かね・知恵（工夫）」を集中的に投下し、短期間での効果創出を目指すとしている。予算編成にあたっては、実施計画策定と歩調を合わせ予算要求を行なうこととする。

また、まち・ひと・しごと創生に係る「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定による人口減少を見越した対策や地域経済の振興策などについては、実施計画に掲げる重点化施策等との整合を図りつつ、数値目標達成に向け予算要求することとする。また、廃止・縮小事業の見える化を行うなかで、平成31年度（2019年度）の成果が見込めるよう内容を精査すること。

3 事業の選択と集中

重点化施策の実現にあたっては、限られた財源を有効活用し、真に必要とされる事務事業へ優先的に配分する必要がある。従って、市単独事業における執行期限の設定（サンセット方式）や、補助金見直しに伴う検証結果の適切な反映、借地料の見直しなど、当初の目的を達成した事務事業の廃止、事務的な経常経費の削減に取り組む。

このため、従前の予算計上方法にとらわれることなく、個々の積算内容を必ず精査すること。

4 国・県等補助事業など特定財源の活用

国、県や他団体などの補助制度を的確に把握し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、制度の変更等を注視し、的確に補助要望すること。

なお、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、事業の打ち切り、縮小を行うこととする。

5 施設の有効な活用と経費の節減

整備した施設を有効に活用し、市民サービスや利便性の向上を図るとともに、公共施設再配置計画に基づく施設管理計画の具体化を進めること。また、施設の管理・運営にあたり、節減可能な経費がないか検討すること。

6 義務的経費の見直し

義務的経費については、引き続き削減に努め必要最小限の所要額とするものとするが、市単独の扶助費については、近隣団体の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを進めること。

7 部局連携事業の調整

組織間の連携・協力を必要とする事業については、積極的に部局間の横断的な調整の機会を設けるなど、関係部局で十分な調整を行い、事業の効率化や経費の削減を行なうこと。

8 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿った、経営合理化と経費の節減に努め、独立採算の原則を遵守すること。

なお、一般会計からの繰出金は法定負担割合や繰出基準の範囲内とするが、増大する繰出金が市全体財政を圧迫している現状を鑑み、今後の中長期的な財政運営の見通しについて、財政部と担当部局とで情報共有に努め、繰出金の最大限の縮減に努める。

【参考 1 : 平成 31 年度 (2019 年度) の重点化施策】

実施計画で重点化施策に位置付けられた 15 の施策（積極的に強化すべき 12 施策、及び最適化に向け見直す 3 施策）を、第 2 次総合計画前期基本計画の重点施策・基本施策により分類しました。

（1）健康長寿のまちづくり

健康寿命の延伸を目指し、高齢者など一人ひとりが日々の生活に生きがいを感じ、健康で豊かな暮らしを送ることができるまちづくりに取り組んでいきます。

【15 の重点化施策に該当する施策】

- 1-1-1 健康づくりの推進
- 1-2-1 高齢者福祉の充実

（2）活気に満ちた産業があるまちづくり

地域活力の創出や若い世代の定住を促進するため、時代の要請に応える産業振興を図り、賑わいと活力のあるまちづくりに取り組んでいきます。

【15 の重点化施策に該当する施策】

- 2-3-2 安曇野ブランド発信の強化
- 3-2-1 水環境の保全・強化・活用
- 4-3-5 移住・定住の促進

（3）出産・子育て環境が充実したまちづくり

次代の社会を担う子どもの育成に努めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進め、継続的な子育て支援体制の整ったまちづくりに取り組んでいきます。

【15 の重点化施策に該当する施策】

- 1-3-2 出産・子育て支援の充実

（4）豊かな人を育むまちづくり

文化・芸術・伝統に触れ、学ぶことを通して地域に誇りを持ち、一人ひとりの個性や立場を尊重できる深い教養と社会性を備えた豊かな人を育むまちづくりに取り組んでいきます。

【15 の重点化施策に該当する施策】

- 5-1-1 学校教育の充実
- 5-2-1 生涯学習の推進
- 5-2-2 スポーツ活動の充実
- 5-3-2 交流活動の推進

(5) 防災力・減災力の強化に向けたまちづくり

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害、近年の複雑化・多様化した災害の発生なども踏まえ、多角的な視点から地域の防災力と減災力の強化を図り、災害の発生や被害を最小限に抑えるまちづくりに取り組んでいきます。

【15の重点化施策に該当する施策】

- 4-3-2 景観の保全と育成の推進
- 4-3-3 良質な住環境の整備

(6) 基本計画推進に当たっての経営方針

少子高齢化・人口減少や政策課題の輻輳化・複雑化が進む中であっても、市民サービスの水準を低下させることなく、行財政基盤の強化を図り、市民ニーズや地域の課題に的確かつ柔軟に対応していきます。

【15の重点化施策に該当する施策（最適化に向け見直すべき施策）】

- 2-1-1 農業の振興
- 2-2-4 観光の振興
- 4-1-1 防災体制の充実

【参考 2 : 第 2 次安曇野市総合計画 基本構想・前期基本計画の体系図】

※着色部分……実施計画における 15 の重点化施策（前期基本計画重点施策ごとに色分け）

基本構想		前期基本計画				
将来都市像	基本目標	基本方針	基本施策	重点施策		
北アルプスに生まれ 共に響き合つ 田園産業都市 安曇野	計画の実現に向けて	基本計画推進に当たっての経営方針	方針1 協働によるまちづくりの推進	(1) 健康長寿のまちづくり		
			方針2 広報・広聴の充実			
			方針3 地域情報化の推進			
			方針4 質の高い行政経営の推進			
			方針5 健全財政の堅持			
	1 いきいきと健康に 暮らせるまち	1-1 健康を大切にすまち	1-1-1 健康づくりの推進	(2) 活気に満ちた産業 があるまちづくり		
			1-1-2 地域医療の充実			
			1-2-1 高齢者福祉の充実			
			1-2-2 障がい者福祉の充実			
		1-2 一人ひとりが大切にされるまち	1-2-3 生活困窮者への支援			
			1-2-4 人権の尊重			
			1-3-1 地域福祉の推進			
		1-3 安心して暮らせるまち	1-3-2 出産・子育て支援の充実			
			2-1 農林水産業を振興する まち		2-1-1 農業の振興	(3) 出産・子育て環境が 充実したまちづくり
					2-1-2 林業の振興	
	2-1-3 水を活用した産業の振興					
	2-2 商工観光業を振興する まち	2-2-1 商業の振興				
		2-2-2 工業の振興				
		2-2-3 労働・雇用対策の推進				
	2-3 ブランドの創出に取り 組むまち	2-2-4 観光の振興	(4) 豊かな人を育む まちづくり			
		2-3-1 戦略的な地域ブランドの創出				
		2-3-2 安曇野ブランド発信の強化				
	3 自然環境を 大切にするまち	3-1 自然と共存・共生する まち		3-1-1 自然環境の保全	(5) 防災力・減災力の強化 に向けたまちづくり	
				3-1-2 快適な生活環境の創造		
		3-2 環境を守るまち		3-2-1 水環境の保全・強化・活用		
3-2-2 環境負荷の軽減						
4 安全・安心で 快適なまち	4-1 災害に強いまち	3-2-3 地球温暖化対策の推進		(6) 基本計画推進に当たっての 経営方針 (最適化に向け見直すべ き施策)		
		4-1-1 防災体制の充実				
		4-1-2 消防・救急体制の充実				
	4-2 事件・事故を防ぐまち	4-1-3 治山・治水事業の推進				
		4-2-1 防犯・交通安全の推進				
	4-3 住みやすさを感じるま ち	4-2-2 消費者保護の推進				
		4-3-1 秩序あるまちづくりの推進				
		4-3-2 景観の保全と育成の推進				
		4-3-3 良質な住環境の整備				
		4-3-4 安定した水道・下水道事業の運営				
4-4 利便性の高いまち	4-3-5 移住・定住の促進					
	4-4-1 道路整備の推進					
	4-4-2 公共交通の充実					
5 学び合い人と文 化をはぐくむまち	5-1 子どもが健やかに育つ まち	5-1-1 学校教育の充実				
		5-1-2 青少年の健全育成				
	5-2 生涯を通じて学び合 うまち	5-2-1 生涯学習の推進				
		5-2-2 スポーツ活動の充実				
	5-3 文化を創り育むまち	5-3-1 芸術文化活動の推進				
		5-3-2 交流活動の推進				